

京都市告示第 289号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和4年8月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社ベーシック（代表社員 馬場 俊次）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市北区衣笠開キ町 27-2

3 事業所の名称

くれよん

4 事業所の所在地

京都府京都市左京区上高野薩田町 113 ピエススイス 1階 T100

5 指定する事業の種類

児童発達支援

6 指定年月日

令和4年7月14日

7 事業所番号

2650600303

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）